

1 施設の概況

平成 29 年 6 月に事業を再開し、7 月より利用者の受入れを行った。

最初の 2 か月は、入所申込は少なかった。そのため、福祉事務所へパンフレット等による施設の説明、福祉事務所職員の見学受入れ等を積極的に行った。9 月より入所申込は増え、部屋の 7 割が埋まることもあった。地元区からの入所も増加傾向にある。

緊急に入所する利用者が安心して生活できるよう、家電等の備品、食器や鍋等を整理・準備し、当日の入所にも即応している。入所後は、利用者が抱えている課題等について、優先順位をつけて支援にあたっている。

利用期間や使用料についても丁寧な説明を行い、目標をもって転宅できるよう支援し、日々の関わりを密にして、使用料の徴収をしっかりと行っている。退所後の居室については、速やかに清掃、整備を行い、居室回転率の向上に努め、円滑な入所・退所により、長期利用者を生じさせないように取り組んでいる。

旧綾瀬荘が培ってきた町会等地域との良好な関係を維持・発展できるよう、施設・利用者ともに町会に加入し、町会行事などにも積極的に参加し協力関係を強化している。また、利用者が地域の一員としての自覚を持って生活できるよう支援している。

2 主要目標と取組

(1) 利用者への安心・安全な暮らしの提供

防犯カメラやオートロックによるセキュリティの徹底、毎日の安否確認など、利用者が安心して生活できる住環境を提供する。

(2) 「地域で暮らす」を前提とした地域移行支援

退所後も町会や地域の関係機関と良好な関係で生活できるよう、町会への加入を促すとともに、地域の社会資源の情報を提供していく。

(3) 包括的施設支援事業等を活用した利用者サービス

利用者の状況や課題に沿った支援方針を立て、必要に応じ住宅相談や緊急一時保育事業を活用し、自立促進、転出促進につなげる。

(4) ニーズに即応できる体制の強化

緊急的な入所に即応できるよう、日常的に居室の整備を徹底する。

(5) 年間入所目標（対定員利用率）

定員	30 年度目標	29 年度目標	29 年度実績(見込)
34 世帯 75 人	100 世帯 (294.1%)	126 世帯 (370.5%)	53 世帯 (155.8%)

3 管理運営

(1) 日常の援助

① 入所時には丁寧にアセスメントを行い、利用者の生活課題やニーズの把握に努める。また、退所方針を利用者・福祉事務所と確認し、一致した支援を行う。

② 警察、医療機関、児童相談所、学校などとのネットワークを構築・活用し、安心、安全な住環境を提供する。

③ バックアップセンターの専門相談事業を活用して、利用者のニーズに即した支援を行う。

④ 毎日の安否確認や声かけにより生活状況を把握する。

⑤ 地元町会に加入することで、地域の一員として参加できる機会を提供する。

⑥ 施設での緑化活動等を通して、利用者の余暇の充実や心身のリフレッシュを図る。

⑦ 退所後の生活を視野に入れ、地域の社会資源の提供や活用を促す。

(2) 自立促進・転出促進

① 住宅相談事業、賃貸保証契約支援事業を活用し、利用期限内の円滑な転宅を進める。

② 都営住宅の一般募集、特別割当募集などを積極的に活用する。

③ ジョブステーションの就労支援を活用し、就労による自立促進を図る。

(3) 諸行事

- ① 利用者懇談会：年4回
- ② 季節感を味わえる行事の実施：クリスマス会、ハロウィン、子どもの日、七夕等
- ③ 緑化・園芸活動：随時

(4) 消防・防災等

- ① 火災、地震、水害を想定した自衛消防訓練：年3回
- ② 消防設備の点検：年2回
- ③ 綾瀬荘消防計画、BCPの見直し修正、水害対策マニュアルの整備
- ④ 災害備蓄品の定期点検と補充：年1回
- ⑤ 職員・利用者に対する防災学習会
- ⑥ 職員の上級救命講習の受講

(5) 防犯対策

- ① オートロック、防犯カメラによる不審者の侵入防止対策の徹底

(6) 職員会議等

- ① 管理人、職員間との朝の引継により情報の共有を徹底する。
- ② 職員会議・ケース検討会を毎月行い、困難ケースの対応など全職員で行う。

(7) その他

- ① 人権研修の受講による職員の高い倫理意識の醸成、苦情受付制度や第三者委員の活用により、利用者の権利擁護に取り組む。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 居室・共用部分の防虫対策：毎月トラップ交換、点検後状況に応じ消毒
- ② 受水槽、排水管の清掃及び水質検査の実施
- ③ 保健栄養相談による利用者の健康管理、食生活の改善
- ④ 感染症マニュアル、食中毒防止マニュアルの活用及び利用者への啓発

(2) 環境整備

- ① 退所時の居室整備の徹底
- ② 定期巡回による建物状況の確認
- ③ 施設内植栽や定期的な樹木剪定、花壇を活用した緑化の推進

5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）

- ① 町会や隣接する福祉施設等地域の消防・防災組織と連携し、自助、共助の防災体制を強化する。
- ② 施設・利用者ともに町会に加入し、町会行事などにも積極的に参加し協力関係を強化する。利用者に町会の会員として地域の一員であることを認識してもらい、地域移行につなげる。
- ③ 近隣の学校や子ども家庭支援センター、民生委員と連携し、入所児童の就学を支援する。
- ④ 綾瀬荘施設パンフレットを活用し、福祉事務所、関係機関への情報提供を行う。また、福祉事務所等への施設見学会、説明会を開催し、綾瀬荘の施設運営、事業内容を理解してもらい、利用促進を強化する。